

**第4期**  
**松本市地域福祉計画**  
**(令和3年度～令和7年度)**

**令和3年8月**





## 第4期松本市地域福祉計画の策定にあたって

人口減少及び少子高齢化により、今後、我が国では「高齢者の急増」から「現役世代の急減」へと局面の変化が見込まれます。こうした社会構造の変化によって、今後、生活の様々な場面において、支え合いの基盤が弱まり、困難を抱えていても誰にも相談できない、あるいは、抱える課題が複数の分野にまたがり、適切な支援に結びつかないなど問題の深刻化が予想されます。

今後は、介護・障害・子育て・生活困窮などの分野における制度の充実だけでなく、制度や分野を越えて本人や世帯が抱える課題を支援することや、地域社会の中で、互いの価値観などを認め合い、一人ひとりの個性や生き方が尊重され、困りごとを支え合う関係づくりを進める必要があります。

そこで、この度、「みとめ合い、役割を持ち、支え合って生きる」を基本理念に掲げ、令和3（2021）年度からの5年間を計画期間とした第4期松本市地域福祉計画を策定しました。

本市が目指すまちの姿である「一人ひとりが豊かさや幸せを実感できるまち」、また、本計画の基本理念、基本目標に基づき、市民の皆様が様々な課題を抱えながらも、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、各分野における制度の充実に取り組むとともに、従来の制度や分野ごとの「縦割り」では解決できない課題などに部局横断で対応していく体制づくりを進めてまいります。

あわせて、各地区においては、地区福祉ひろばを拠点に地域づくりセンター、地区公民館が一体となって、住民主体による支え合いの体制づくりなどへの支援を更に強化し、今後も幅広い世代の市民の皆様との協働により本市の地域福祉を推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆様、「松本市健康福祉21市民会議」「福祉ひろば（地域福祉）専門員会議」委員をはじめとした関係各位に対し、心から感謝を申し上げます。

令和3（2021）年8月

松本市長 臥雲 義尚

# 目次

<b>第1章 計画の基本的な考え方</b> . . . . .	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 . . . . .	2
2 求められる新たな地域福祉 . . . . .	3
(1) 社会福祉法改正の要旨 . . . . .	3
(2) 市町村における包括的な支援体制の整備 . . . . .	4
(3) 重層的支援体制整備事業の創設 . . . . .	4
3 計画の位置付け・期間 . . . . .	5
(1) 計画の位置付け . . . . .	5
(2) 計画の期間 . . . . .	5
(3) 上位計画及び関連計画との連携 . . . . .	6
(4) 計画の進捗管理 . . . . .	6
<b>第2章 地域福祉が求められる背景</b> . . . . .	<b>7</b>
1 我が国の現状と将来像 . . . . .	8
(1) 急激な人口減少と少子高齢化 . . . . .	8
(2) 地方における人口減少の加速 . . . . .	9
(3) 人口減少・少子高齢化による福祉への影響 . . . . .	9
(4) 国の法制度の改革 . . . . .	10
2 松本市を取り巻く環境 . . . . .	11
(1) 人口減少と少子高齢化の進行 . . . . .	11
(2) 市内各地区の人口の状況 . . . . .	12
(3) 人口減少・少子高齢化による財政への影響 . . . . .	13
(4) 地域における外国人住民の状況 . . . . .	14
(5) 社会構造の変化による地域活動への影響 . . . . .	15
<b>第3章 松本市の地域福祉施策の振返り</b> . . . . .	<b>17</b>
1 地域づくりに向けた取組み . . . . .	18
(1) 公民館活動を中心とする活発な地域活動 . . . . .	18
(2) 福祉ひろばを拠点とする地域福祉の活動の展開 . . . . .	18
(3) 地域づくりセンターの設置による地域力の向上 . . . . .	18
2 地域福祉計画のあゆみ . . . . .	19
(1) 地区別地域福祉計画 . . . . .	19
(2) 松本市地域福祉計画 . . . . .	19
3 第3期松本市地域福祉計画の成果と課題 . . . . .	20
(1) 重点目標 . . . . .	20
(2) 「行動デザイン」 . . . . .	20
(3) 第3期計画の成果と課題の整理 . . . . .	20

4	第3期計画までの総括	22
<b>第4章</b>	<b>本計画の目指す姿</b>	<b>23</b>
1	基本理念	24
2	計画の基本的な考え方	24
3	基本目標	25
4	施策の体系	27
<b>第5章</b>	<b>施策の展開</b>	<b>29</b>
	基本目標1:安心して暮らせるまちづくり ～福祉サービスの充実～	30
	施策1-1:高齢者の福祉に関する取組み	30
	施策1-2:障害児・者の福祉に関する取組み	31
	施策1-3:成年後見制度の利用促進に関する取組み (概要)	32
	施策1-4:子育て支援に関する取組み	33
	施策1-5:こどもの福祉に関する取組み	34
	施策1-6:生活福祉に関する取組み	35
	施策1-7:健康づくりに関する取組み	36
	施策1-8:再犯防止に関する取組み (概要)	37
	施策1-9:防災減災に関する取組み	38
	施策1-10:多文化共生に関する取組み	39
	基本目標2:困りごとを解決する仕組みづくり～包括的支援体制～	40
	施策2-1:包括的な支援体制の整備	40
	基本目標3:みとめ合う社会の土壌づくり ～学びと交流～	42
	施策3-1:福祉教育・意識啓発	42
	施策3-2:人材育成・担い手づくり	43
	施策3-3:つながりの場と関係づくり	44
	成年後見制度の利用促進に関する取組み	45
	再犯防止に関する取組み	55
<b>第6章</b>	<b>資料編</b>	<b>63</b>
1	計画の検討経過	64
2	健康福祉21市民会議名簿	65
3	健康福祉21市民会議「福祉ひろば(地域福祉)専門員会」名簿	66
4	用語解説	67

